

経済建設委員会会議録

開催年月日	平成 28 年 3 月 31 日 (木)	場 所	議会委員会室
案 件	事務調査第 6 号「危険家屋対策について」		
出席委員	黒岩委員長、石上副委員長、大栗委員、宇治委員、佐藤委員、広瀬委員		
欠席委員		事務局	澤田
オブザーバー		傍聴者	
説明員	大津住宅政策係長		
開会時刻	9 時 5 4 分	実会議時間	1 時間 1 0 分
		休憩時間	時間 2 0 分
閉会時刻	1 1 時 2 4 分	延会議時間	1 時間 3 0 分
次回日程	平成 28 年 4 月 12 日 (火) 午前 10 時		
要点記録	<p>< 概 要 ></p> <ul style="list-style-type: none">・住宅政策係より市街地区域の空家調査の報告あり。調査対象家屋 404 戸のうち空家は 140 戸。空家のように見える家屋（物置等）が 193 戸、空家かどうか判断がつかない家屋が 71 戸。空家の家屋は、おおむね建築基準法に基づく耐震基準が導入された昭和 56 年以前のもものと推測される。・特定空家かどうかの判断は明確な基準を盛り込んだマニュアルが必要。・今回の調査項目は、空家の中でも危険家屋であり、現在大きな背景として国の法律ができあがった段階であり、今後市が進める条例制定の後押しする方向で考えていくべき。・危険家屋を持っていると負荷がかかる、手放すことがメリットになる施策を考えてはどうか。・特定空家にならない対策としてワンストップの相談窓口が必要。・水道代、固定資産税など庁内連携、町内会・連合町内会と連携した取り組みが必要。・危険家屋だが更地にすれば、まだ活用見込みのある物件もある。土地と建物の両方で対策を図るべき。・市街地は土地だけでも取引できるので更地にしてもいいが、農村地区は移住者向けの需要も考え建物と住宅をセットで考えた方がよい。・特定空家に該当する条件など、市民へ空家に対するベースの考えを知らせていく必要がある。隣近所で空家に対して感知し合うことが必要。		

以上、委員会会議録について富良野市議会委員会条例第 27 条の規定により、ここに署名する。

経済建設委員長 黒岩岳雄